令和7年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食材費高騰に伴う学校給食運営費臨時補助事業	①物価高騰による学校給食の食材費の負担増加相当分を、給食運営委員会に補助することで、保護者の負担軽減を図るとともに、児童・生徒の健康の保持増進を確保する。 ②給食費の高騰に伴う給食運営委員会運営補助金（児童・生徒分のみを補助し教員分を除く。） ③補助金（児童・生徒分の食材購入費の上昇率24%分（米、パン、油などの主要品目を基準とし、令和6年4月～6月と令和7年4月～6月における同品目の価格を比較した上昇率））。2運営委員会=4,448,000円。全額を本交付金充当。 ④笛舞小学校及びえりも小中学校の給食運営委員会が運営する給食の提供を受ける児童・生徒の保護者	R7.9	R8.3
2	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	高齢者等冬期生活支援事業	①冬季の暖房費対策として、高齢世帯、ひとり親世帯又は障がい者が属する世帯のうち、低所得の状況である世帯に、灯油台高騰に対する支援を行うことで、当該世帯の負担軽減を図るとともに、健康の保持増進を確保する。 ②高齢世帯、ひとり親世帯又は障がい者が属する世帯のうち、低所得の状況である世帯への補助金 ③補助金　160世帯×10,000円＝1,600,000円。財源は、本交付金323,000円を充当の他、500,000円を北海道からの補助金を見込み、残る777,000円は一般財源。 ④高齢世帯、ひとり親世帯又は障がい者が属する世帯のうち、低所得の状況である世帯	R7.11	R8.3